

直近事業年度における事業の概況

金融経済環境

2018年度の日本経済は、雇用・所得環境の改善を通じ個人消費が緩やかに増加したほか、企業収益も高水準で推移するなど、各種経済対策及び金融政策の効果を背景に、景気は緩やかに回復しました。

生命保険業界におきましては、2018年4月に標準生命表^(注1)が改定となりました。新契約業績は、医療・介護などの第三分野商品も含めた個人保険、個人年金保険とも、堅調に推移しました。資産運用環境につきましては、国内株式は、国内企業収益の改善を背景に株価が上昇しましたが、年度末にかけては、世界経済の先行き不透明感の高まり等により、国内株価は下落しました。また、国内金利は、日本銀行による長短金利のコントロールを伴う量的・質的金融緩和政策の継続により、10年長期国債利回りは、日本銀行が目標水準としているゼロ%近傍で推移しました。

事業の経過及び成果

このような状況のなか、当社では、中期経営計画(2016～2018年度計画)におきまして、「新たな価値の創造」を推進し、中小企業市場におけるプレゼンス拡大を実現する。」という基本方針を掲げ、次の施策に取り組んでまいりました。

商品面では、「個人定期保険」による死亡保障に加えて、少子高齢化等による中小企業経営者の現役期間の長期化を踏まえ、就業不能保障の充実に取り組んでおります。具体的には、重大疾病(がん、急性心筋梗塞、脳卒中)による長期離職に備える「無配当重大疾病保障保険」(販売名称：Jタイプ)、身体障がい状態となった場合のリタイアリスクに備える「無配当就業障がい保障保険」(販売名称：Tタイプ)、入院による一時離職に備える「無配当総合医療保険」(販売名称：Mタイプ)をラインアップし、死亡保障と就業不能保障をあわせた「トータルな保障」をご提供しております。

なお、国税庁による法人契約の定期保険等の税務取扱いの見直しの検討を踏まえ、個人定期保険等のうち解約払戻金があるタイプの商品については2019年2月より順次、法人への販売を停止いたしました。

加えて、高齢化の進行等に伴う介護保障ニーズの高まりにお応えするため、経営者・個人事業主等が要介護状態になった場合の収入減少に備える個人向けの商品「無配当介護収入保障保険」(販売名称：収入リリーフ)、及び介護施設への入居等による介護費用の負担に備える「無配当終身介護保障保険」^(注2)(販売名称：介護リリーフ)を販売しております。

あわせて、介護全般についてのご相談受付や介護施設の紹介等、介護を総合的にサポートする商品付帯サービス「介護コンシェル」をご提供しております。

この介護保障商品・サービスを一体的にお届けすることにより、介護にかかる「経済的な負担」及び「肉体的・精神的負担」を解決するためのトータルサポートをご提供しております。

なお、2018年4月の標準生命表の改定に伴い、一部の商品の保険料率を改定いたしました。

その他、人々の健康で豊かな社会づくりへの貢献を目的に、「CYBERDYNE株式会社」と業務提携し、同社が開発・提供するロボットスーツ「医療用HAL[®]」による所定の難病治療を保障する業界初の商品「HALプラス特約」をご提供しております。今後も、新たな保険商品の開発など、幅広い事業分野での協働を目指してまいります。

あわせて、スイスのデジタルヘルス企業「ダカドゥ社」との協働を進めており、同社の持つヘルスケア関連のデジタル技術やインフラを活用した新たな商品やサービスの研究開発など、生命保険事業の高度化にも取り組んでおります。

お客さまサービスの面では、企業における健康増進の重要性が一層高まるなか、中小企業の「健康経営^(注3)」を総合的に支援する取組み「DAIDO KENCOアクション」を展開しております。

この一環として、「株式会社バリューHR」と共同開発した「大同生命 KENCO SUPPORT PROGRAM」のご提供を通じ、健康リスクの把握や生活習慣の改善など、健康増進支援に取り組んでおります。

また、新たな商品付帯サービスとして、大地震等の災害発生時に経営者が従業員の安否確認を実施できる「安否確認システム」のご提供を開始いたしました。(2019年4月)

今後は、お客さまの安否確認結果を災害発生時の保険金等の請求勧奨業務といった保険会社の本業へ活用することも検討してまいります。

その他、中小企業の経営課題解決に向けたより良い商品やサービスのご提供を目的に、「株式会社りそな銀行」と2018年10月に業務提携いたしました。今後、「相続・事業承継分野」や「中小企業の経営力向上等を支援する取組み」で協調してまいります。

販売体制面では、引き続き質の高い営業組織の構築に努めております。営業職員につきましては、お客さまのニーズにお応えし、高い信頼を得ることができるよう、保険募集から保険金等のお支払いに至るまでの実務知識やコンサルティング力の向上を目指した研修を継続的に実施しております。募集代理店につきましても、お客さまの様々なニーズにお応えできるよう、本社・支社が密接に連携し、代理店担当者による質の高いサポートに取り組むとともに、コンプライアンスや保険業務に関する幅広い知識の習得を目的とした実践的な研修を実施しております。

また、「より質の高いお客さまサービス」を実現するため、法人等のお客さまの電子契約手続きに対応したタブレット型営業支援端末「エース・ウィズ」を活用し、お客さまへのコンサルティングから、商品提案、保険申込み手続き、ご契約の相談・照会対応に至るまで、ワンストップの対応に取り組んでおります。

この一環として、お客さまの保険申込みに係る手続時間を短縮するため、営業支援端末を用いてペーパーレスで告知等を行うことができる「医務査定自動化システム」や、医師による診査に替えて、「健康状態の告知」「血圧測定」「指先からの採血検査」をお客さま自身で実施いただく診査方法「セルフ検査onTV」を導入しております。

さらに、2018年4月より、お客さまのご契約内容に応じて自動でカスタマイズされるストーリー仕立ての「パーソナライズド

(注1)標準生命表とは、性別、年齢別に一定期間の生命保険被保険者の死亡統計をまとめたものです。生命保険会社は、将来の保険金等のお支払いを確実に行うために、法令等により「責任準備金」の積立が義務付けられており、標準生命表はその責任準備金の計算に使用しております。

(注2)「無配当終身介護保障保険」は、2019年3月末に販売を停止し、同年4月より「無配当終身介護保障保険(保険料払込中無解約払戻金型)」(販売名称：介護リリーフα)を販売しております。

(注3)「健康経営」とは、企業が従業員の健康管理を経営的視点から考え、戦略的に従業員の健康管理・健康づくりを実践することです。「健康経営」は「特定非営利活動法人 健康経営研究会」の登録商標です。

動画」をご提供しており、営業支援端末を通じて、ご契約内容やお客さまを取り巻くリスクに応じた保障をご理解いただきやすくなりました。

保険金等支払管理態勢面では、リスク統括委員会を中心に、支払もれ等の発生状況の把握・評価などを通じて、支払品質の向上に努め、生命保険事業の根幹である「お約束した保障責任の確実な履行」に取り組みました。

お客さま対応態勢面では、お客さまの視点に立った経営をさらに実践していくため、「お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針」及び「消費者志向自主宣言」を策定・公表しております。同方針及び宣言に基づき、お客さまとのコミュニケーションを一層深めることで、これまで以上に、お客さまの立場に立った最適で質の高い商品・サービスの提供とお客さまに信頼・満足いただける対応に努めております。

その一環として、コールセンターに対するお客さまからの各種手続きのお申出に、より一層迅速・正確・丁寧な対応をするため、受電要員の増員や外部評価の取得などを通じて対応品質の向上に取り組んでおります。

このような取組みが高く評価され、2018年7月には、公益社団法人企業情報化協会が主催する「平成30年度カスタマーサポート表彰制度」におきまして「優秀賞」を受賞いたしました。

今後もコールセンターの受付態勢の整備を進めるなど、引き続きお客さま満足度の向上に努めてまいります。

また、全社を挙げて「ニーズ点検活動」を展開し、法人・経営者・個人事業主のお客さまに対し、ご契約内容の確認や、経営者が死亡・就業不能となった場合に必要となる保障額等のご案内に取り組むなど、きめ細やかなお客さま対応を推進しております。

さらに、先進医療の高額な治療費等のお客さまによる一時的な負担を軽減し、安心して受療いただくため、「先進医療給付金の医療機関あて直接支払サービス」をご提供しております。

高齢化社会に向けた対応では、「高齢のお客さまおよび障がいのあるお客さまへの対応指針」に基づき、高齢のお客さまに対して「理解の促進」「意思の確認」「環境への配慮」に努めております。この一環として、お客さまと関わるすべてのプロセスにおきまして、「わかりやすく利便性の高いサービス」を一層提供していく取組み（通称：大同生命「ベストシニアサービス」）を展開しております。

具体的には、ご契約手続きにご家族同席のもとご契約の意向確認を行うなど、高齢のお客さまにご契約内容を十分ご理解のうえでお申込みいただくための新契約手続ルールに基づく意向確認を徹底しております。

また、各種手続きにおきましては、説明書類や手続書類を高齢のお客さまへ配慮した文字サイズや配色にするなどの改善に取り組んでおります。

加えて、保険金等を確実・迅速にお支払いできるよう、一定年齢以上のお客さまを対象に、保険金等の支払事由の発生状況等を確認する取組みを継続的に実施するとともに、ご家族登録制度^(注4)の登録推進に取り組んでおります。

また、2018年7月には、お客さまが健康上の理由等により医療機関を訪問することができない場合でも、確実に保険金・給付金を請求いただけるよう、当社がお客さまに代わって診断書を取得させていただくサービスを開始いたしました。

さらに、コールセンターでは、「接続（着電時の応答）」「対応」「フォロー」の各プロセスにおきまして、高齢のお客さまにとっての「わかりやすさ」「利便性」「ホスピタリティ」の向上に取り組んでおります。

その他、「高齢のお客さまおよび障がいのあるお客さまへの対応指針」に基づき、障がいのあるお客さまに対して、あらゆる場面で個々の事情に十分配慮し、丁寧できめ細やかなサービスのご提供に努めております。具体的には、聴覚に障がいのあるお客さまに配慮し、全国の支社に筆談器等を設置するとともに「耳マーク」を掲示しております。あわせて、視覚に障がいのあるお客さまに配慮し、当社ホームページに音声読み上げツール「リードスピーカー」を導入しております。

また、視覚・聴覚に障がいのあるお客さまとのコミュニケーションの充実のため、保険証券等の点字書面・音声変換用データのご提供や、コールセンターにおける手話通訳サービスを2018年8月より開始いたしました。

加えて、役職員全員が「ユニバーサルマナー検定3級^(注5)」の取得に取り組むなど、“お客さま一人ひとりの視点に立った行動の実践”を通じて様々なお客さまへのサービス品質の向上に努めております。

さらに、2018年4月には、ビッグデータやAI（人工知能）等の新たなテクノロジーの活用により、お客さまサービスのさらなる向上等を図るために「共創戦略室」を設置し、業務革新を推進しております。

また、さらなる業務革新の推進や、お客さまが抱える様々な課題を解決する新たなサービスの開発のため、国内外のベンチャーキャピタルファンドへの投資等を通じて、スタートアップ企業の持つ先端技術の発掘・活用にも取り組んでおります。

以上のとおり、当社では、お客さまの視点に立ったサービスの推進に取り組んでまいりました。今後も、「加入者本位」「堅実経営」という社是及び「お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針」に基づき、「フィデューシャリー・デューティー推進委員会」及び外部有識者を交えた「お客さまの声協議会」のもと、お客さま対応態勢のさらなる充実に取り組んでまいります。

人材育成の面では、タレント・マネジメント（組織横断的な視点から人材・登用機会を拡充する戦略的な人材マネジメント）を人事戦略のプラットフォームと位置づけ、多様な人材の活躍を推進しております。

従業員一人ひとりの「個性」や「強み」を活かし、その能力を最大限発揮できる機会を提供することで、人材力の引上げを図るとともに、多様な人材の活躍を通じて、新たな価値を創造する強固な組織の構築に取り組んでおります。

女性の活躍推進に関しては、「両立支援と働き方の改革」及び「キャリア開発・形成支援」の両側面から取り組み、全従業員がいきいきと働き続けられる職場づくりを推進しております。

また、障がいのある従業員が安心して働き続けることができる環境を整備するため、障がい者が専属管理者の下で各種業務に取り組む「事務代行チーム」を設置しております。

加えて、当社では「働き方改革」にも継続的に取り組んでおります。具体的には、労働生産性の向上が求められるなか、先進的なIT・オフィス環境を活用することで、ペーパーレスを起点とした新しい働き方の推進による「時間の有効活用」「コミュニケーションの活性化」に取り組んでおります。

(注4)「ご家族登録制度」とは、ご契約者に代わって、事前に登録いただいた方から契約内容のお問合わせや手続き書類の送付依頼ができる制度です。また、ご契約者に毎年送付している「ご契約内容のお知らせ」をご登録者にも送付しております（ご契約者が送付を希望された場合）。

(注5)「ユニバーサルマナー検定」とは、自分とは違う誰かのことを思いやり、適切な知識のもとサポートを実践することを意味する「ユニバーサルマナー」の実践に必要な「マインド」と「アクション」を体系的に学び、身につけるため、「一般社団法人日本ユニバーサルマナー協会」が実施する検定です。

あわせて、労働時間の縮減やテレワークをはじめとする多様な働き方も推進しており、その一環として、通勤負担を軽減しながら本社と同様のOA機器が配備された環境で業務を行うことができる「サテライト・オフィス」を2018年10月より神戸市に設置いたしました。

さらに、当社の健康経営を推進するため、「健康経営宣言(ココ・カラ宣言)」を公表のもと、「KENCO SUPPORT PROGRAM」を当社従業員向けに導入するなど、従業員の健康増進にも一層取り組んでおります。

その結果、経済産業省による健康経営優良法人認定制度に基づく「健康経営優良法人2019～ホワイト500～」に、3年連続して認定されております。

リスク管理態勢面では、収益・リスク・資本を一体的に管理する経営管理態勢(ERM[エンタープライズ・リスク・マネジメント])のもと、保険リスク及び資産運用リスクをはじめ様々なリスクを適切にコントロールすることで、安定的な収益の確保に努めております。

サイバーセキュリティ対策におきましては、サイバー攻撃や内部不正に対して、CSIRT^(注6)の設置とともに、「情報セキュリティ強化の取組み計画」等を推進することで、さらなる態勢強化に取り組んでおります。

個人情報管理におきましては、改正個人情報保護法を踏まえた取扱ルールを整備し、適切に管理しております。

自然災害等への危機対応におきましては、有事の際にも円滑に保険金・給付金をお支払いすることができるよう、お支払部門を2拠点化(大阪・東京)するなど、業務継続体制の強化に取り組んでおります。

あわせて、当社は、先進的な防災機能を備える東京本社をはじめ、BCM(事業継続マネジメント)の観点から安定した事業継続のための環境を構築しております。

加えて、反社会的勢力との関係遮断、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与の防止を徹底するための態勢の整備も推進しております。

具体的には、取引開始前及び取引開始後の定期的な相手先確認、犯罪収益移転防止法に定められる取引時確認、疑わしい取引の届出等に取り組んでおります。

資産運用面では、安定的な収益が見込める公社債等の円金利資産を中心とした取組みを基本としております。そのうえで、ERMのもとで健全性の確保に十分配慮しつつ、資産運用収益の向上に努めております。

国内債券につきましては、超長期債の購入によるALMの推進を継続してまいりましたが、日本銀行のマイナス金利政策等による低金利環境が継続するなか、市場環境に応じて購入額を調整いたしました。また、低金利への具体的な対応として、円金利資産以上の利回りが期待できる外貨建債券等への投資にも取り組んでおります。

また、当社は、機関投資家として社会的責任をより一層果たしていくため、国連が提唱する機関投資家の行動規範である「責任投資原則(PRI)」に署名しています。同原則に基づき、ESG(環境・社会・企業統治)の課題に十分配慮し、持続可能な社会の実現に向けた資産運用を推進しています。

当会計年度におきましても、自治体等の環境施策推進に寄与する「グリーンボンド」への投資や、「国内再生可能エネルギープロジェクト向け融資」等に取り組みました。

その他、『『責任ある機関投資家』の諸原則<日本版スチュワードシップ・コード>』の趣旨を踏まえ、スチュワードシップ活動全般に関するガバナンス体制・利益相反管理体制の強化を目的に外部有識者を交えた「スチュワードシップ委員会」を設置し、投資先企業の健全な成長を促すことによる中長期的な投資リターンの向上を目指して建設的な対話等に取り組んでおります。

社会貢献活動面につきましては、地域・社会の健全な発展に向け、積極的に取り組んでおります。

当社は、創業90周年となる1992年度から特別協賛しております「全国障害者スポーツ大会^(注7)」や、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会ならびに一般社団法人日本身体障害者アーチェリー連盟^(注8)が主催する競技大会等に、毎年役職員等がボランティアとして参加して大会をサポートするなど、障がい者スポーツの一層の普及・発展に協力しております(当会計年度は延べ約620名が参加しました)。

社会貢献活動の一環として、公益財団法人大同生命厚生事業団を通じた「地域保健福祉研究助成」等や、公益財団法人大同生命国際文化基金を通じた「大同生命地域研究賞の贈呈」等に取り組みました。

また、全国各地の大学等の協力のもと、中小企業経営者のみなさま等を対象とした「寄付による大学等でのオープン講座」を創業100周年となる2002年度から実施しており、これまでに延べ約14,000名の方々に受講いただいております。

さらに、中小企業の景況感や経営課題等に関する“中小企業経営者のみなさまの生の声”を収集し、企業経営のヒントとしてお役立ていただくことを目的に、全国5,000弱の中小企業経営者を対象としたアンケート調査「大同生命サーベイ」を毎月実施し、その結果を公表しております。

その他、より多くの方々に当社のルーツを知っていただくため、当社の礎を築いた大坂の豪商「加島屋」及び当社創業者の一人である「広岡浅子」に関する特別展示を創業110周年となる2012年度から大阪本社で継続実施するなど、情報発信に努めております。

コーポレート・ガバナンス態勢面につきましては、上場会社を対象とする「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨を踏まえ、同コードの主な原則に対する当社の取組方針を「コーポレート・ガバナンス基本方針」として定めております。同方針に基づき、T&D保険グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、コーポレート・ガバナンスの充実に引き続き取り組んでまいります。

主要業績

2018年度における主要業績は、次のとおりであります。

①契約業績の状況

個人保険及び個人年金保険を合計した新契約高(転換による純増加を含みます。以下同じ。)は4兆1,704億円(前年比139.2%)、減少契約高(新契約高を除く契約高の増減で、減少項目から増加項目を差し引いた額)は3兆7,015億円(前年比117.2%)となり、年度末保有契約高は38兆1,311億円(前年比101.2%)と前年度末から4,688億円増加いたしました。このうち、主力の個人定期保険は、新契約高が4兆1,286億円(前

(注6) CSIRT(シーサート)とは、サイバー攻撃による被害防止対策のほか、攻撃発生時に実務対応を行う組織体です。

(注7) 2000年以前は「全国知的障害者スポーツ大会(ゆうあいピック)」として開催されておりました。

(注8) 当社は両団体のオフィシャルパートナーです。

年比140.2%)となり、年度末保有契約高は35兆3,055億円(前年比101.7%)と前年度末から5,815億円増加いたしました。

また、無配当重大疾病保障保険の重大疾病保険金額、無配当就業障がい保障保険の就業障がい保険金額、無配当終身介護保障保険の介護保険金額及び無配当介護保障定期保険の介護保険金額を計上した新契約高は8兆4,748億円(前年比162.0%)となりました。また、年度末保有契約高は前年度末から4兆3,425億円増加し、47兆1,460億円(前年比110.1%)と過去最高となりました。なお、当基準で見た新契約高の前年度からの増加は、主に、無配当介護保障定期保険および無配当年満期定期保険の販売が堅調に推移したことによります。

団体保険の年度末保有契約高は、6兆3,942億円(前年比96.9%)となりました。

団体年金保険の年度末保有契約高(責任準備金)は、6,897億円(前年比96.9%)となりました。

②収支の状況

経常収益は1兆455億円(前年比105.8%)となりました。主な収益では、保険料等収入が8,280億円(前年比104.7%)、資産運用収益が1,910億円(前年比111.2%)となりました。保険料等収入の前年度からの増加は、主に、無配当介護保障定期保険の保険料が増加したことによります。資産運用収益の増加は、主に、有価証券売却益ならびに利息及び配当金等収入が増加したことによります。

経常費用は9,562億円(前年比106.4%)となりました。主な費用では、保険金等支払金が5,105億円(前年比102.9%)、責任準備金等繰入額が2,590億円(前年比111.3%)、資産運用費用が613億円(前年比132.7%)、事業費が1,038億円(前年比100.3%)となりました。

保険金等支払金の増加は、主に、解約返戻金が増加したことによります。責任準備金等繰入額の増加は、主に、個人保険の保有契約高が増加したことによります。資産運用費用の増加は、主に、金融派生商品費用及び有価証券売却損が増加したことによります。

以上の結果、経常利益は892億円(前年比99.9%)となり、前年度から1億円減少しました。

特別利益は4億円(前年比889.5%)、特別損失は124億円(前年比106.0%)となりました。

契約者配当準備金繰入額は140億円(前年比95.5%)となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額を加減算した税引前当期純利益は633億円(前年比100.4%)となり、前年度から2億円増加しました。

法人税等合計は177億円(前年比96.3%)となり、前年度から6億円減少しました。

その結果、当期純利益は455億円(前年比102.1%)となり、前年度から9億円増加しました。

③資産の状況

総資産は、前年度末より2,692億円増加し、年度末残高は6兆8,431億円(前年比104.1%)となりました。うち一般勘定資産は6兆8,259億円(前年比104.1%)、特別勘定資産は173億円(前年比91.9%)となりました。

年度末の一般勘定資産の主な構成比は、公社債46.3%(前年度末47.2%)、外国証券29.6%(前年度末29.4%)、貸付金7.9%(前年度末7.6%)、株式4.2%(前年度末5.2%)、預貯金・コールローン4.2%(前年度末3.2%)となりました。

④責任準備金の状況

標準責任準備金対象契約につきましては標準責任準備金を、標準責任準備金対象外契約につきましては平準純保険料式責任準備金を積み立てております。

責任準備金は、当期中に2,581億円を繰り入れ、年度末残高は5兆8,944億円(前年比104.6%)となりました。なお、責任準備金のうち危険準備金は、当期中に28億円を繰り入れ、年度末残高は736億円(前年比104.1%)となりました。

また、2013年度より保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人年金保険契約を対象に責任準備金を追加して積み立てております。この追加して積み立てている責任準備金の年度末残高は338億円となりました。

⑤その他当社に関する重要事項

生命保険本業の期間収益を示す指標の一つである基礎利益は992億円(前年比98.5%)となりました。そのうち順ざやの額は367億円となり、前年度の333億円から34億円増加いたしました。順ざや額の増加は、主に利息及び配当金等収入の増加によります。

保険会社の健全性を示す行政監督上の指標のうち、ソルベンシー・マージン比率は年度末で1,271.9%(前年度末1,206.2%)となりました。また、実質純資産額(時価ベースの実質的な資産から資本性のない実質的な負債を差し引いた額)は年度末で1兆5,333億円(前年比107.3%)となりました。ソルベンシー・マージン比率の前年度末からの増加は、主に国内株式の時価下落に伴い資産運用リスクが減少したことによります。実質純資産の増加は、主に責任準備金対応債券の含み損益が増加したことによります。

会社が対処すべき課題

日本経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、個人消費が緩やかに増加していることに加え、企業収益の改善等を背景とした設備投資の増加や、海外景気の回復を背景とした輸出の増加など、各種政策の効果もあって、景気は緩やかな回復が続くものと考えられます。その一方で、通商問題による影響や中国経済の先行き等、海外経済の動向に関する不確実性や地政学的リスクが、国内景気を下押しする可能性も懸念されます。

生命保険業界におきましては、少子高齢化の進展、お客さまニーズの多様化、低金利環境の長期にわたる継続などに加え、法人契約の定期保険等の税務取扱いの見直しにより経営環境が変化しており、資本効率の向上、社会的課題(SDGs:持続可能な開発目標)を踏まえた企業経営、お客さま本位の商品・サービスの提供、資産運用の高度化、新たなIT技術の活用など業務運営のさらなる質の向上に取り組んでいく必要があります。

当社におきましては、上記のような課題も踏まえ、新たな中期経営計画(2019~2021年度計画)を策定し、『法人・個人を一体としたトータルな保障』を全社一丸で磨き上げ、企業保障の新たな時代をリードする。』という基本方針に基づき、以下の施策に重点的に取り組んでまいります。

①コアビジネスのさらなる進化

「お守りするお客さまの拡大」「お客さまにお届けする価値の向上」「お客さまにお届けする力の進化」に取り組み、「中小企業をお守りする力」を強化してまいります。

具体的には、「就業不能保障分野のさらなる深耕」および「経営者個人・個人事業主市場の開拓」を成長の柱とし、人生100

年時代の中小企業が抱える社会的課題(健康増進、事業継続・承継等)にお応えする商品・サービスの展開、既存の販売チャネルの強化・融合と新規チャネルの開発等により、安定的・持続的な契約業績の拡大を目指してまいります。

②業界最高水準の顧客体験の追求

ご加入からお受取りまでのお客さま手続きのすべてのプロセスで、「デジタル化とシンプル化」を推進してまいります。また、医療ビッグデータの活用等による健康に不安をお持ちの方の引受拡大など、お客さまのご加入ニーズに最大限にお応えしてまいります。

これらにより、お客さまに「簡単」「便利」「感動」をお届けする業界最高水準の顧客体験を追求してまいります。

③資産運用収益の安定的確保

収益・リスク・資本を一体的に管理するERMのもと、資産運用の高度化、投資対象の多様化を通じて、資産運用収益の安定的確保に取り組んでまいります。また、機関投資家としての社会的責任を踏まえ、ESG(環境・社会・企業統治)の課題を考慮した資産運用を通じて、持続可能な社会の形成に一層貢献してまいります。

④働き方改革と人材力の向上

人材育成の強化、ダイバーシティの推進、組織風土の改革、簡素で軽い事務体制の構築による成長領域への人材配置を通じて、「従業員が挑戦・成長を実感でき、長く活躍できる会社」を実現してまいります。

以上のとおり、当社は、役職員一丸となり、お客さまをはじめとするみなさまの負託と信頼にお応えできるよう努め、広く社会的責務を果たしていく所存でございます。